

球場及び補助グラウンド使用料（平成27年4月1日以降使用分より適用）

区分		使用時間	アマチュア スポーツ	その他
球場		1時間までごとに	1,000円	5,000円
夜間照明施設	全点灯	1時間までごとに	150,000円	150,000円
	2分の1点灯	1時間までごとに	6,300円	18,900円
	3分の1点灯	1時間までごとに	4,200円	12,600円
諸室		1時間までごとに	500円	2,500円
	冷暖房施設	1時間までごとに	500円	500円
補助グラウンド	1面	1時間までごとに	200円	1,000円
	夜間照明施設	1面	800円	800円
器具	放送施設	1日	2,200円	2,200円
	スコアボード	1試合	2,000円	2,000円
	電源コンセント（1口）	1日	200円	200円

備考

- 1 使用時間とは、実際に使用する時間のほか、その準備及び原状に回復するために要する時間を含む。
- 2 大学生（専門学校生を含む。）、高校生以下又は65歳以上の者が使用する場合の使用料は、所定の使用料の半額とする。ただし、夜間照明施設、諸室及び器具を除く。
- 3 補助グラウンドの1面とは、ソフトボール場1面をいうものとする。